

議第 4 号議案

「男女共同参画学習課」の存続、拡充と組織的位置づけの強化を  
国に求める意見書について

「男女共同参画学習課」の存続、拡充と組織的位置づけの強化を国に求  
める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成 2 9 年 1 2 月 1 3 日

提出者	越谷市議会議員	山 田 裕 子
	越谷市議会議員	松 田 典 子
賛成者	越谷市議会議員	後 藤 孝 江
	越谷市議会議員	福 田 晃
	越谷市議会議員	細 川 威
	越谷市議会議員	白 川 秀 嗣
	越谷市議会議員	辻 浩 司
	越谷市議会議員	菊 地 貴 光
	越谷市議会議員	山 田 大 助
	越谷市議会議員	宮 川 雅 之
	越谷市議会議員	工 藤 秀 次

「男女共同参画学習課」の存続、拡充と組織的位置づけの強化を  
国に求める意見書

2018年度文部科学省の組織改編に伴い、現行の生涯学習政策局男女共同参画学習課が廃止され、総合教育政策局共生社会学習推進課へと統合されることが公表された。

男女共同参画社会の実現に、その中心となる主管部署が必要であることは、女性行動計画や男女共同参画社会計画において謳われている。これに基づいて整備された男女共同参画学習課は、内閣府男女共同参画局に先立って設置され、今日まで先駆的にその役割を担ってきた。

男女共同参画社会の実現に教育・学習の果たす役割が大きいことは、第4次男女共同参画基本計画でも指摘されている。特に世界経済フォーラムの男女格差指数が144カ国中114位と年々低下している我が国においては、中心となり主導する男女共同参画学習課の存続と拡充が不可欠である。

また、男女共同参画は障がい、宗教、国籍、性指向や性自認など共生社会の全てのテーマに関わる横断的な課題であるため、文部科学省の筆頭局として組織的位置づけの強化と他領域との連携を行ってこそ十分な機能を果たせるといえる。

以上のことから、文部科学省総合教育政策局における「男女共同参画学習課」の存続、または「共生社会学習推進課」の名称を「男女共同参画・共生社会学習推進課」とし、組織的な位置づけ強化の下での男女共同参画学習のさらなる推進を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月20日

埼玉県越谷市議会

《意見書提出先》

文部科学大臣